

第22回「黒岩知事との“対話の広場” Live 神奈川」

# とともに生きる社会かながわの 実現に向けて

和泉短期大学教授・社会福祉士

鈴木 敏彦

神奈川県障害者自立支援協議会 会長  
神奈川県障害者差別解消支援地域協議会 委員  
神奈川県 意思決定支援専門アドバイザー

# 共生社会に向けた動き

## ○障害者権利条約

- ・ 障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める ※外務省ウェブサイトより
- ・ スローガン: 「私たち抜きに, 私たちのことを決めないで」  
(Nothing about us, without us)

## ○障害者基本法

- ・ 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する…(第1条)

## ○障害者差別解消法／障害者雇用促進法

- ・ 障害を理由とする差別の禁止
- ・ 合理的配慮の提供

## ○障害者総合支援法

- ・ 意思決定支援への配慮

# 共生社会の実現は、道なかば…

## ○障害者に関する世論調査 (内閣府・平成29年9月)

### ・「共生社会」の周知度

知っている 46.6%

言葉だけは聞いたことがある 19.6%

知らない 33.7%

### ・障害を理由とする差別や偏見の有無

あると思う 83.9% (あると思う50.8%・ある程度はあると思う33.1%)

ないと思う 14.2% (あまりないと思う7.7%・ないと思う6.4%)

## ○障がいのある方への差別解消に関する事例集

(抜粋、神奈川県・平成29年3月)

・代筆をする母親と一緒に、書類提出のために窓口に行ったら、対応した職員が「代筆はできません！」ときつい口調で言い、窓口から離れて行ってしまいました。規則で代筆できない場合でも、穏やかに話してほしかった…。(視覚障害)

・イベントに参加しようとしたら、声を出したり、他人に迷惑をかけたりすることはないかと聞かれ、そのような場合が発生した場合は退室してもらおうことを了承してくださいと言われました。(知的障害)

# 共生社会の実現に向けた、いくつかの提言

## ○「ともに生きる社会かながわ憲章」の具体化

- ・「憲章」の施策化  
「かながわグランドデザイン」「神奈川県地域福祉支援計画」  
「かながわ障害者計画」「神奈川県障害福祉計画」等への反映
- ・「憲章」の検証

## ○“わがこと”と“障害者の地域での自立生活の実現”

- ・すべての人は「潜在的障害者」である
- ・障害者の抱える「生きづらさ」は、未来の私たちの課題
- ・偏見・差別の根源は「無知」⇔「当たり前前存在」としての障害者
- ・障害の社会モデル(障害は個人にあるのではなく、社会の側にある)の重視

## ○「津久井やまゆり園再生基本構想」を共生社会のスタンダードに

- ①利用者の意思決定支援
- ②利用者が安心して安全に生活できる場の確保
- ③利用者の地域生活移行の促進

共生社会の実現には「オールかながわ」の取り組みが大切